

# (成分栄養剤による栄養管理が行われているお子さんの栄養学的問題点 についての研究) に関する研究のお知らせ

帝京大学大学院公衆衛生学研究科では以下の研究を行います。

本研究は、倫理委員会の審査を受け承認された後に、関連の研究倫理指針に従って実施されるものです。

研究期間：平成 29 年 8 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日

**〔研究課題〕** 成分栄養剤による栄養管理が行われている乳幼児を対象とした栄養素欠乏の探索的研究

**〔研究目的〕** この研究では、成分栄養剤を中心とした栄養管理が行われている 6 歳未満のお子さんの血液中の栄養素の濃度を、通常の食事をしている同年齢のお子さんと比べることで、欠乏傾向にある栄養素を探索的に評価します。

**〔研究意義〕** 治療を目的に成分栄養剤を中心とした栄養管理が行われることがありますが、成分栄養剤には成長に必要な微量元素であるセレン、モリブデン、クロムや必須脂肪酸などが十分に含まれていないことが問題視されています。成分栄養剤を服用している乳幼児における栄養素欠乏の実態を明らかにした日本の研究は少ないため、欠乏症状があったとしても見過ごされたり、十分な対応が行われていなかったりすることが少なくありません。この研究で得られた情報は、診療の一環として適切な補充療法を検討するための貴重な情報になると考えています。

**〔対象・研究方法〕** 国立成育医療研究センター消化器科、順天堂大学医学部小児科学講座、埼玉県立小児医療センター消化器・肝臓科においてフォローされている成分栄養剤を中心とした栄養管理を行っているお子さん(生後 6 か月以上 6 歳未満)を対象とします。原則として通常診療の一環として採血を行い、血液中のビタミンや微量元素、脂肪酸、アミノ酸などの栄養素の濃度を測定します。通常の栄養管理が行われているお子さんの検査結果や、一般的な年齢相応の基準値と比べることで、成分栄養剤を中心とした栄養管理がなされているお子さんで、欠乏しやすい栄養素を明らかにします。

**〔研究機関名〕** 帝京大学大学院公衆衛生学研究科、国立成育医療研究センター消化器科、順天堂大学医学部小児科学講座、埼玉県立小児医療センター消化器・肝臓科

**〔個人情報の取り扱い〕** 研究のために集められたデータは、個人情報を削除して個人情報分担管理者が被験者識別コードを付与して管理します。対象者様のプライバシーが侵害されないよう管理されます。

**〔利益相反〕** 本研究に関連する企業や団体からの資金援助は受けておらず、利益関係もありません。

対象となる患者様で、ご自身の検査結果などの研究への使用をご承諾いただけない場合や、研究についてより詳しい内容をお知りになりたい場合は、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。

ご協力よろしくお願い申し上げます。

問 い 合 わ せ 先

研究責任者：山岡和枝 公衆衛生学研究科 教授・研究科長

研究分担者：船山理恵 公衆衛生学研究科 博士課程 2 年

住所：東京都板橋区加賀 2-11-1 TEL: 03-3964-1211(代表) [内線 46157]